

平成 2 5 年 度

広島中央環境衛生組合一般会計
歳入歳出決算審査意見書

広島中央環境衛生組合監査委員

広中環監第25号

平成26年10月31日

広島中央環境衛生組合

管理者 藏田義雄様

広島中央環境衛生組合監査委員 山崎幹雄

同 中曾義孝

同 信谷俊樹

決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成25年度
広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書
類について審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

一般会計歳入歳出決算状況審査意見		ページ
第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の概要	2
(1)	決算規模	2
(2)	性質別歳出の状況	2
2	歳入	3
(1)	歳入の概要	3
(2)	款別歳入の状況	4
3	歳出	6
(1)	歳出の概要	6
(2)	款別歳出の状況	7
4	財産に関する調書	9
(1)	土地（建物を除く）	9
(2)	建物	9
(3)	物品	9
(4)	処理施設	9
5	おわりに	9

- 注) 1 文中の金額及び各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、各数値ごとに単位未満は四捨五入した。ただし、一部四捨五入によらない箇所がある。
- 2 比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、調整のうえ表示した。
- 3 文中のポイントとは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

平成25年度広島中央環境衛生組合 一般会計歳入歳出決算状況審査意見

第1 審査の対象

平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算

同 事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期間

平成26年10月31日

第3 審査の方法

審査は、管理者から送付された広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているかを確認し、その内容を関係諸帳簿及び証書類等と照合審査することにより実施した。また、出納検査の結果等を参考とし、必要に応じて関係職員から説明を聴取するなどにより実施した。

第4 審査の結果

平成25年度の広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めた。

また、予算の執行は、おおむね適正であることを認めた。

なお、歳入歳出決算の状況及び審査意見は、次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 決算規模

当年度の決算額は、予算現額 34 億 9,760 万円に対し、

歳入 39 億 2,804 万 5 千円 (前年度 38 億 8,414 万 3 千円)

歳出 34 億 7,535 万 6 千円 (前年度 33 億 4,474 万 9 千円)

で、これを前年度と比較すると、歳入が 4,390 万 2 千円 (1.1%) 増加し、歳出が 1 億 3,060 万 7 千円 (3.9%) 増加している。

主な要因は、歳入では、平成 24 年度繰越明許費によるものと賀茂環境衛生センターごみ処理施設増設工事の入札談合事件に係る損害賠償金を繰り越したことによるものである。また、歳出では、大崎上島クリーンセンター費の大崎上島クリーンセンター汚泥再生処理センター建設費や施設整備費の新施設建設事業費、各施設の維持補修費によるものである。

歳入歳出差引額形式収支は 4 億 5,268 万 9 千円の黒字となっており、翌年度への繰越額はないため、実質収支も同額である。

(2) 性質別歳出の状況

当年度の歳出を性質別に分類すると、次のとおりである。

[決算審査資料 P.4 参照]

ア 義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)

当年度は 10 億 8,661 万 7 千円 (構成比 31.2%) で、前年度より 9,494 万 6 千円 (Δ 8.0%) 減少し、構成比で 4.1 ポイント下回っている。

これは主に、平成 24 年度末で 2 件の組合債の償還が終了したため、公債費が 9,565 万 4 千円 (Δ 9.1%) 減少したことによるものである。

イ 投資的経費 (普通建設事業費)

当年度は 4 億 681 万 5 千円 (構成比 11.7%) で、前年度より 1 億 4,337 万 2 千円 (54.4%) 増加し、構成比で 3.8 ポイント上回っている。

これは主に、大崎上島クリーンセンター汚泥再生処理センターの建設工事費と施設整備費の新施設建設事業費が増加したことによるものである。

ウ その他の経費（物件費、維持補修費、補助費等）

当年度は 19 億 8,192 万 4 千円（構成比 57.1%）で、前年度より 8,218 万 1 千円（4.3%）増加し、構成比で 0.3 ポイント上回っている。

これは主に、施設の維持補修費が 9,425 万 2 千円（18.8%）増加したことによるものである。

2 歳入

（1）歳入の概要

決算額は、予算現額 34 億 9,760 万円に対し、調定額は 39 億 2,804 万 5 千円（対予算比 112.3%）で、収入済額も同額（対調定比 100.0%）、不納欠損額及び収入未済額は 0 千円（対調定比 0.0%）である。

[決算審査資料 P.2 参照]

収入済額 39 億 2,804 万 5 千円は、

分担金及び負担金	30 億 6,244 万 3 千円	（構成比 78.0%）
使用料及び手数料	7,216 万 9 千円	（構成比 1.8%）
国庫支出金	8,093 万 9 千円	（構成比 2.1%）
繰越金	5 億 3,939 万 4 千円	（構成比 13.7%）
諸収入	8,880 万円	（構成比 2.3%）
組合債	8,380 万円	（構成比 2.1%）
財産収入	42 万円	（構成比 0.0%）

である。

収入済額を前年度と比較すると、4,390 万 2 千円（1.1%）増加している。これは、

使用料及び手数料	が	1,729 万 8 千円	（減少率 19.3%）
国庫支出金	が	2,600 万 8 千円	（減少率 24.3%）

諸 収 入 が 4 億 7,214 万 3 千円 (減少率 84.2%)
それぞれ減少したものの、

分担金及び負担金 が 1,781 万 2 千円 (増加率 0.6%)
繰 越 金 が 5 億 3,939 万 4 千円 (皆 増)
組 合 債 が 1,800 万円 (増加率 2.2%)
財 産 収 入 が 34 万 5 千円 (増加率 460.0%)

それぞれ増加したことによるものである。

(2) 款別歳入の状況

歳入の款の状況は、次のとおりである。

ア 分担金及び負担金

歳入の主なものである組合構成市町からの負担金の当年度の収入済額は 30 億 6,244 万 3 千円で、その内訳は、東広島市負担金 23 億 4,471 万 4 千円 (構成比 76.6%)、竹原市負担金 3 億 9,367 万 6 千円 (構成比 12.8%) 及び大崎上島町負担金 3 億 2,405 万 3 千円 (構成比 10.6%) である。

収入済額を前年度と比較すると、1,781 万 2 千円 (0.6%) 増加している。

この内訳は、東広島市負担金が 1 億 1,380 万 9 千円減少したものの、竹原市負担金が 1,318 万 9 千円、大崎上島町負担金が 1 億 1,843 万 2 千円それぞれ増加したことによるものである。

イ 使用料及び手数料

当年度の収入済額は 7,216 万 9 千円で、その内訳は、廃棄物処理施設等使用料 7,092 万 5 千円 (構成比 98.3%) 及び多目的広場施設の利用に係る使用料 124 万 4 千円 (構成比 1.7%) である。

収入済額を前年度と比較すると、1,729 万 8 千円 (△19.3%) 減少している。

この主な要因は、賀茂環境衛生センターの使用料の減額の経過措置

により、施設使用料が2,049万4千円減少したことによるものである。

ウ 国庫支出金

当年度の収入済額は8,093万9千円で、その内訳は、循環型社会形成推進交付金として、新施設整備分が2,488万円皆増したものの、大崎上島クリーンセンター汚泥再生処理センター分が5,088万8千円減少したため、前年度と比較して2,600万8千円（△24.3%）減少している。

エ 繰越金

当年度の収入済額は5億3,939万4千円で、その内訳は、平成24年度の賀茂環境衛生センター廃棄物処理施設周辺地域振興事業、賀茂環境センター最終処分場維持管理事業、廃棄物処理施設整備事業の繰越明許費と、平成24年度中に収入した賀茂環境衛生センターごみ処理施設増設工事の入札談合事件に係る損害賠償金を繰り越したものである。

これにより、収入済額を前年度と比較すると皆増している。

オ 諸収入

当年度の収入済額は8,888万円で、その内訳は、有価物売却代7,889万6千円（構成比88.8%）、光熱水費立替収入等35万7千円（構成比0.4%）及びその他962万7千円（構成比10.8%）である。

収入済額を前年度と比較すると、4億7,214万3千円（△84.2%）減少している。

これは、前年度に収入した賀茂環境衛生センターごみ処理施設増設工事の入札談合事件に係る損害賠償金相当額が減額となったためである。

カ 組合債

当年度の収入済額は8,380万円で、その内訳は、竹原安芸津環境セ

ンター平成 25 年度ごみ処理施設整備事業資金の借入に係る一般廃棄物処理事業債である。

収入済額を前年度と比較すると、1,800 万円（2.2%）増加している。

キ 財産収入

当年度の収入済額は 42 万円で、これは賀茂環境衛生センターの公用車（乗用車）及び賀茂環境センターの公用車（ダンプ）の売払いによるものである。

収入済額を前年度と比較すると、34 万 5 千円（460.0%）増加している。

3 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は、予算現額 34 億 9,760 万円に対し、支出済額は 34 億 7,535 万 6 千円（執行率 99.4%）、翌年度繰越額は 0 千円（対予算比 0.0%）、不用額は 2,224 万 4 千円（対予算比 0.6%）である。

[決算審査資料 P.3 参照]

支出済額 34 億 7,535 万 6 千円は、

議	会	費	113 万 5 千円（構成比 0.1%）
総	務	費	6,323 万 9 千円（構成比 1.8%）
衛	生	費	24 億 5,888 万 1 千円（構成比 70.8%）
公	債	費	9 億 5,210 万 1 千円（構成比 27.3%）
予	備	費	0 千円（構成比 0.0%）

である。

支出済額を前年度と比較すると、1 億 3,060 万 7 千円（3.9%）増加している。

これは、

議	会	費	が	22 万 5 千円（減少率 16.5%）
総	務	費	が	505 万 1 千円（減少率 7.4%）

公 債 費 が 9,565 万 4 千円 (減少率 9.1%)
それぞれ減少したものの、
衛 生 費 が 2 億 3,153 万 7 千円 (増加率 10.4%)
増加したことによるものである。

(2) 款別歳出の状況

歳出の款の状況は、次のとおりである。

ア 議会費

当年度の支出済額は 113 万 5 千円で、組合議会議員に対する報酬等である。

支出済額を前年度と比較すると、22 万 5 千円 (△16.5%) 減少している。

この主な要因は、視察旅費の減少により費用弁償が 51 万 5 千円減少したことによるものである。

イ 総務費

当年度の支出済額は 6,323 万 9 千円で、その内訳は、総務管理費 6,305 万 1 千円 (構成比 99.7%) 及び監査委員費 18 万 8 千円 (構成比 0.3%) である。主に、組合の一般管理費、監査委員費における人件費 (負担金を含む) 及び報酬に係る経費である。

支出済額を前年度と比較すると、505 万 1 千円 (△7.4%) 減少している。

この主な要因は、人事異動に伴う職員の人件費の減少などにより総務管理費が 500 万 8 千円減少したことによるものである。

ウ 衛生費

当年度の支出済額は 24 億 5,888 万 1 千円で、その内訳は、賀茂環境衛生センター費 9 億 7,070 万円 4 千円 (構成比 39.5%)、賀茂環境センター費 4 億 284 万 2 千円 (構成比 16.4%)、安芸津クリーン

センター費 6,251 万 4 千円（構成比 2.6%）、竹原安芸津環境センター費 3 億 4,952 万 1 千円（構成比 14.2%）、竹原安芸津最終処分場費 1 億 1,340 万円（構成比 4.6%）、竹原クリーンセンター費 6,712 万 6 千円（構成比 2.7%）、大崎上島環境センター費 1 億 612 万 6 千円（構成比 4.3%）、大崎上島クリーンセンター費 2 億 7,778 万 7 千円（構成比 11.3%）及び施設整備費 1 億 886 万 1 千円（構成比 4.4%）である。これらは、組合構成市町の可燃ごみ、不燃ごみ、し尿の処理施設管理運営等に係る経費及び新施設整備に係る経費である。

支出済額を前年度に比較すると、2 億 3,153 万 7 千円（10.4%）増加している。

この主な要因は、運転維持経費の軽減などにより安芸津クリーンセンター費が 53 万 1 千円、竹原クリーンセンター費が 3 千円、施設の維持修繕費等の減により大崎上島環境センター費が 72 万 9 千円、それぞれ減少しているが、施設の維持修繕費等の増により賀茂環境衛生センター費が 1,688 万 1 千円、賀茂環境センター費が 5,939 万 4 千円、竹原安芸津環境センター費が 642 万 2 千円、竹原安芸津最終処分場費が 511 万 2 千円、施設建設に係る事業費の増により大崎上島クリーンセンター費が 6,825 万 1 千円、施設整備費が 7,674 万円それぞれ増加したことによるものである。

エ 公債費

当年度の支出済額は 9 億 5,210 万 1 千円で、その内訳は、元金の償還 8 億 9,942 万 6 千円（構成比 94.5%）及び利子の支払い 5,267 万 5 千円（構成比 5.5%）である。

なお、平成 25 年度の竹原安芸津環境センター可燃ごみ処理施設整備事業に充てるため、新たに 8,380 万円借入れた。

支出済額を前年度と比較すると、9,565 万 4 千円（△9.1%）減少している。

この主な要因は、平成 24 年度末で 2 件の償還が終了したことによるものである。

オ 予備費

当年度の予備費充当額は 0 千円である。

4 財産に関する調書

財産の当年度末現在高は、次のとおりである。

[歳入歳出決算書 P. 44～46 参照]

(1) 土地

土地の当年度末現在高は、38 万 3,162.54 m²で、前年度末現在高に比較して増減はない。

(2) 建物

建物の当年度末現在高は、6 万 1,207.92 m²で、前年度末現在高に比較して増減はない。

(3) 物品

工事作業機器及び船舶車両に係るものの当年度末現在高は、工事作業機器 10 台及び車両 11 台で、前年度末現在高に比較して 2 台減少している。

これは、公用車を 2 台売却したことによるものである。

(4) 処理施設

組合保有各施設に関する資料については、参考資料の 3 枚目のとおりである。

5 おわりに

平成 25 年度においては、新施設建設のための事業や、前年度に引き続き大崎上島クリーンセンター汚泥再生処理センターの建設とともに、現有施設の適切な維持管理運営も視野に入れた予算編成が行われ、その執行に努められたところである。

特に、大崎上島クリーンセンターでは汚泥再生処理センターの稼働により、資源化設備において汚泥を70%以下に脱水し、助燃剤化されたものを島内のごみ処理施設で利用することが可能となり、より一層の維持管理費の削減や環境負荷の軽減が期待される。

当年度の決算をみると、一般会計予算現額34億9,760万円に対し、歳入が39億2,804万5千円、歳出34億7,535万6千円で、歳入歳出差引額は4億5,268万9千円となっており、翌年度への繰越額はなく、実質収支額も同額となっている。

また、不用額は2,224万4千円で予算現額の0.6%で、前年度に比べ0.1ポイント減少している。

形式収支及び実質収支は黒字になっているが、これは賀茂環境衛生センターごみ処理施設増設工事の入札談合事件に係る損害賠償金を繰り越したことによるものである。この繰越金は、今後、起債の繰上げ償還、国庫補助金及び東広島市への負担金返還の財源に充てられることになるが、それまでの間、安全確実な資金運用を行いつつ、適正な資金管理に努められたい。

財産管理については、総務省から新たな地方公会計の整備促進の方針が示されていることを踏まえ、今後の動向も注視しつつ、財務書類作成の前提となる資産の棚卸し等、固定資産台帳整備の準備を進められたい。

本組合は、住民の日常生活にとって必要不可欠な一般廃棄物処理事業を運営しており、各施設の安全で安定的な運転管理が求められている。

今後、老朽化した既存施設の維持管理や、新施設建設事業に多額の経費の支出が見込まれるが、徹底した経費の節減と、より一層効果的で効率的な運営に努められたい。